

●香川県選挙管理委員会告示第72号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支等に関する報告書について、七宝会から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成25年香川県選挙管理委員会告示第107号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支等に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成26年9月19日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線（太線）で示すように訂正する。

訂正後		訂正前	
平成24年分		平成24年分	
略		略	
◎ 七宝会		◎ 七宝会	
報告年月日	平成25年3月26日	報告年月日	平成25年3月26日
1 収入総額	<u>602,457円</u>	1 収入総額	<u>602,317円</u>
前年繰越額	<u>214,317円</u>	前年繰越額	<u>214,317円</u>
本年収入額	<u>388,140円</u>	本年収入額	<u>388,000円</u>
2 略		2 略	
3 翌年への繰越額	<u>70,867円</u>	3 翌年への繰越額	<u>70,727円</u>
4 本年収入の内訳		4 本年収入の内訳	
個人の党費・会費（1人）	<u>18,000円</u>	個人の党費・会費（1人）	<u>18,000円</u>
寄附	<u>370,000円</u>	寄附	<u>370,000円</u>
個人分	100,000円	個人分	100,000円
政治団体分	270,000円	政治団体分	270,000円
その他の収入	<u>140円</u>		
1件10万円未満のもの	<u>140円</u>		
合計	<u>388,140円</u>	合計	<u>388,000円</u>

5 · 6 略

略

5 · 6 略

略